（別紙８）　　［認知症対応型共同生活介護用］

1．評価結果概要表

作成日　平成21年2月21日(土)

【評価実施概要】

事業所番号	０１７４３００５１７		
法人名	医療法人社団　田中医院		
事業所名	グループホーム　らべんだあ		
所在地	北海道厚岸郡厚岸町門静１丁目７６番地 （電　話）　0153-53-2000		
評価機関名	タンジェント株式会社		
所在地	北海道旭川市緑が丘東１条３丁目１－６　旭川リサーチセンター内		
訪問調査日	**平成21年2月19日**	評価確定日	**平成21年3月9日**

【情報提供票より】（平成２０年１２月３０日事業所記入）

（１）組織概要

開設年月日	昭和・(平成)　１７年　９月　１３日		
ユニット数	１ユニット	利用定員数計	９　人
職員数	９人	常勤　9人，非常勤　人，常勤換算　7.5人	

（２）建物概要

建物構造	木造平屋建て　造り
	１階建ての　～　１　階部分

（３）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	30,000　円		その他の経費(月額)	10,000～13,000 円
敷　金	有（　円）	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有)（30,000　円） 無		有りの場合 償却の有無	(有)／無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり	円	1ヶ月	40,000 円

（４）利用者の概要（　１２月３０日現在　）

利用者人数	９名	男性	名	女性	９名
要介護１	0	名	要介護２	2	名
要介護３	4	名	要介護４	2	名
要介護５	1	名	要支援２		
年齢　平均	87 歳	最低	77 歳	最高	93 歳

（５）協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団 田中医院・町立厚岸病院・秋田歯科医院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

広い共用空間には利用者がそれぞれ好みの場所で過ごせるようにソファや食卓テーブルなどが配置され、和室には昔使われていたちゃぶ台も置かれている。広い廊下には天窓から光が降り注ぎ、穏やかで温かみのある雰囲気作りがなされている。母体である医療法人との連携により、医療面やリハビリに力を入れ、ホーム内で毎日リハビリテーションやリクレーションのプログラムが行われる他、週１回パワーリハビリテーションにも通っている。日曜、祭日以外は同法人病院長の訪問診療も行われている。又、今後は地域の方たちとの繋がりを更に重視し、グループホームに生活されている方を共に支え合っていくことができるよう、地域への還元も目指していこうとしている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況（関連項目：外部4）
	前回評価での改善課題はなかった。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	自己評価には時間をかけ、自己評価表を数項目ずつ会議時に検討して制作した。今回の評価では介護に関する振り返りの他、今後地域との繋がりを更に強化できるようなかかわりに力を入れることを確認している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）
	今年度の運営推進会議は、評価日現在５回実施されている。主な主題は ①町と近隣地域でのリハビリについて ②行事案内について ③現状報告について ④共用型認知症通所介護について ⑤外部評価のアンケートの協力依頼について
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）
	家族から意見、苦情等が聞かれた場合には会議時等に職員全員で話し合い、運営に反映させている。家族来訪時には、なんでも言ってもらえるような関係作りや雰囲気作りを心掛けている。外部の苦情相談窓口は誰でもが見られる場所に貼っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	ホームの行事案内は利用者と一緒に配布している。町内に住んでいる職員がおり、近所の方が孫を連れて遊びに来てくれたり花をいただくなどの交流も増えてきた。地域の行事に積極的に参加し、ホームの夏祭りにもたくさんの方たちに来ていただいて顔見知りも増えた。また、利用者各々の行きつけの理容室が訪問理容に来てくれている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	職員が話し合い、ホーム独自の理念を作りあげている。利用者及び利用者代理人・身元引受人の権利のなかでも「地域の一員として生活をし、選挙その他一般市民としての行為を行えること」を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全員で共有できるように、誰でもが見られる場所に理念を掲示しているほか、ミーティングや申し送り、日々のケアに関する話しにも取り上げ具体化できるように取り組んでいる。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホームの町内に職員が住んでおり住民が身近な人たちになっている。お花や福寿草などをいただいたり孫を連れて遊びに来てくださる方もいる。ホーム祭りを屋外で催すようにしたことでたくさんの方たちのご参加をいただき、顔見知りの方たちも増えてきている。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は7月頃から範囲を決めて少しずつ、会議時などに全員で話し合いをして作成している。話し合いを通して身体拘束等についての理解などについても再確認をしたり、今後重点としていくことなどについても話し合われている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの運営や取り組み状況などについて意見や話し合いを行いサービス向上に活かしている。ご家族全員に運営推進会議の案内を行い、自己評価・外部評価の結果などについても報告している。話し合われた内容については職員・ご家族に必ず報告している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会を作り、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町の福祉課から毎月１回、介護相談員が派遣され、利用者とコミュニケーションを取りながら意見、不安、苦情なども聞き取ってくださっている。このほかにも様々な形で町とのかかわりがあり、連携しながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4．理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、ホームの全体状況の他、写真などを添えた手書きのお便りで報告している。又、金銭管理についても報告している。必要時にはその都度電話連絡などで詳細に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、不満、苦情などは良い施設となるために改善すべき点と受け止め、ご家族にも伝えている。意見や苦情は、必ずミーティング等で話し合い運営に反映させている。運営推進会議はご家族全員に案内し外部者へ意見等の表明ができる機会をつくっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動や離職はできる限り少なくなるよう努力しているが、異動があり、利用者が寂しがった場合などには手紙を書いてやりとりをしたり、異動になった職員に訪問してもらうなど、利用者に影響を与えないように配慮する取り組みをしている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
10	19	○職員を育てる取り組み 　運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修の他、グループホーム協議会の研修会や交換研修への参加も積極的に行っている。研修参加後にはミーティングで報告している。新人研修も効果的に行えるよう工夫している。職員の資格取得に対しても法人として協力している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 　運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワーク作りや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会を通じての、交換研修を行っている。また、研修会等での交流や近隣のグループホーム職員との交流も行い、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 **1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応**					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 　本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談を受けた時点で家庭訪問し、困っていること・不安・生活歴などの把握をしている。その後、事業所を見学してもらっている。家族の了解があれば自宅とホームを行き来し、徐々にホームに馴染んでもらえるように話しをしている。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 　職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	掃除やテーブル拭き、裁縫などをしていただいたり、漁師さんだった方にお魚をさばいてもらったり切り身にしてもらうなど、お得意なことをしていただいたり、昔ながらの知恵を教えていただいたりなどしている。		

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常の会話の中で利用者の希望や意向の把握に努める他、言葉にならない場合にも視覚に訴えたり、筆談をしたり、いくつか書いてそこから選んでいただくなど工夫している。それも難しい場合には生活歴や家族からの情報等を参考にしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	ご家族の訪問時に話しを聞き、担当者がカンファレンスまでにアセスメントシートを書き介護支援専門員と介護計画の打ち合わせをしている。カンファレンスでは他職員や必要に応じて作業療法士、医師などの意見も取り入れて介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、介護支援専門員の適切な監理のもとに、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じての見直し以外にも、利用者が訴えたことを記録したり、センター方式を参考にしながら担当者及び他職員の気づきをもとに話し合い現状に即した介護計画の見直しが行われている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	パワーリハビリテーションを週1回行っている。共用型認知症通所介護も始まっている他、元の家の近所などなじみの場所や住んでいた地域のお祭りに行きたいなど本人の希望が実現できるように支援している。温泉に行くことも計画している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日曜・祭日以外は毎日、母体法人の院長の往診がある。又、利用者、家族の希望や要望に応じて状態変化などについても説明も行われている。その他の医療機関については本人や家族の望むところに通院している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居後半年に一回程度、また、その時の状態に合わせて母体法人の院長の面談がある。家族と方向性を話し合い、職員間ではミーティング等で意思の統一を図っている。必要に応じて医師に問い合わせなども行い、在宅医療の限界まで対応している。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 **1．その人らしい暮らしの支援** **(1) 一人ひとりの尊重**					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	新任職員には排泄誘導等は耳元で話すよう指導している。また、ベテラン職員を模範としても誇りやプライバシーを損ねないような対応を覚えていっている。また、記録の扱いについても十分に配慮されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	だいたいの食事時間などは決まっているが本人の希望をできる限り優先して過ごせるよう配慮している。一人ひとりの食事の好みなどにも配慮し、本人がどうしたいのか、どれが良いのかなど選んでもらう場面づくりを心掛けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいものを聞いてメニューに反映させている。また、芋の皮むき・サヤエンドウの筋取りなど野菜や魚の下ごしらえ、下膳・食器洗い・食器拭きなど、できることを活かしながら共に食事を楽しめるように取り組んでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	できる限り各々の希望の時間に入浴できるようにしている。カレンダーにシールを貼るなどしてご自分で入浴日を管理している方もいる。又、入浴剤などで入浴を楽しめるように工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	牛乳パック切りや食事の準備や後片付け・掃除機かけ・テーブル拭き・畑作り・草取りなど一人ひとりの生活歴や力を活かした役割や、編み物や習字などの趣味を楽しんでもらえるように支援している。流し素麺等更に楽しめることを用意したいとも考えている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々の散歩や買い物、隣接している東屋での外気浴・畑仕事・プランターの水やり・外のベンチでの歌・向かいのグループホームを訪問し同じ地域の出身の方や話の合う方と談笑するなどその日の希望に添って出かけられるよう支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	早番者が帰る時間まで解錠している。利用者が出かけたいという希望等には添えるよう努力している。	○	今後も安全に出かけられるよう工夫をしながら対応を検討していこうとしている。

外部評価	自己評価	項　　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
27	71	○災害対策 　火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	利用者と共に実技を伴う火災避難訓練を年2回実施している。消火訓練なども行い、案内を地域に配布し近隣住民に参加してもらっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 　食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取量、水分量が記録されている。献立は管理栄養士にチェックしてもらっている。月に1～2回に管理栄養士の訪問があり個々に対してのアドバイスをもらっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり **(1) 居心地のよい環境づくり**					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 　共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は広く、ソファーや食卓テーブルなどを利用者個々が思い思いの場所で過ごせるような配置にしている。和室にはちゃぶ台が置かれ、壁には利用者の習字の作品や職員と共に作ったタペストリー、季節の飾り等が掲示され、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 　居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはタンスや冷蔵庫、遺影などが持ち込まれている。また、利用者や家族と相談しながら、時間が気になる方には時計、もう使っていないけれどもご本人があると安心できるメガネなどが用意され、本人にとって居心地のよい部屋になるよう工夫している。		

※ ▒ は、重点項目。

※ ＷＡＭＮＥＴに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式１）を添付すること。